事　務　連　絡
令和６年 12 月 23 日

遊園地・テーマパーク関係事業者　各位

経　済　産　業　省
商務・サービスグループ
文 化 創 造 産 業 課

屋外に設置された木造大型複合遊具の安全性の確認及び調査について

令和３年 10 月に兵庫県内の遊園地に設置された屋外の木造大型複合遊具において発生した事故を受け、令和６年 11 月 27 日、消費者安全委員会により消費者事故等調査報告書が公表されました。報告書では、本件事故と同種類似の事故を防止するため、専門家による調査等が必要であるとされています。

屋外に木造大型複合遊具を設置されている貴事業者におかれては、参考にある当該報告書及び下記を確認のうえ、当該遊具の安全性の確認及び調査をいただくよう要請します。

記

１．要請内容

（１）当該遊具の安全性及びその根拠を確認すること

（２）貴事業者において安全の確認ができない場合は、専門家への相談及び調査を実施すること

（３）上記（１）及び（２）により危険が発見された場合は、対策を講じること

２．専門家への相談

専門家へ相談する場合は、危険の種類に応じて、下記の団体を通じ専門家に相談されたい。

団体名	連絡先	ホームページアドレス
公益社団法人　日本木材保存協会	03-3436-4486	http://www.mokuzaihozon.org/
日本木材防腐工業組合	03-5422-1405	http://www.jwpia.or.jp/
一般社団法人　木橋技術協会		https://ki-kakehashi.com/
一般財団法人　日本建築総合試験所		https://www.gbrc.or.jp/
消防本部・消防署		

３．問合せ先

[redacted]

【ご参考】消費者事故等調査報告書

木造立体迷路における事故－遊園地に設置された屋外の木造大型複合遊具－

（令和６年 11 月 27 日，消費者安全調査委員会）

ホームページ URL：https://www.caa.go.jp/policies/council/csic/report/report_023

※「専門家による調査等」については本文の５．２参照

以上